

# 組合ニュース

発行：2023年9月12日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail：info@oitauu.sakura.ne.jp

## — 団体交渉申入れ実施 — 今年度人勧の完全実施および 昨年度の積み残しの追加支給を！！

### 2023人事院勧告のポイント ～過去5年の平均と比べ、約10倍のベースアップ～ 月例給平均0.96%・ボーナス0.10月分引上げ！！

- ①民間給与との較差：3,869円[0.96%]を解消するため、初任給を高卒：約8%[12,000円]、大卒：約6%[11,000円]引き上げる等、俸給表を引上げ改定
- ②ボーナスを0.10月分引上げ、民間の支給状況等を踏まえて期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分
- ③テレワーク中心の働き方をする職員の光熱・水道費等の負担軽減のため在宅勤務等手当を新設[月額：3,000円]

人事院は8月7日、国会と内閣に対し国家公務員の給与改定を勧告しました。月例給は平均0.96%・ボーナスは0.10月分引き上げられ、俸給表も若年層に重点を置きつつ全体を引き上げています。また、在宅勤務手当の新設、不合理な賃金格差の是正、非常勤職員制度の検討等も報告されました。

#### 第1回団体交渉申入れ実施

昨年度は、ほとんどの国立大学法人が、人事院勧告通りボーナスを0.10月分引上げた中、本学では運営費交付金の大幅な減額および電気・ガス料金の高騰等を理由に、人勧の半分にあたる0.05月分の引上げにとどまりました。さらに、2023年6月期も人勧の半分にあたる0.025月分の引上となりました。

昨年度の団体交渉では、財政難の主要因と言われている光熱費について、政府から十分な補償をうけられるなどの事情が生じたときには、その積み残し分を回復するように組合から要求したところ、理事からはそのようにしたいという回答がありました。

今年度の人事院勧告も、ボーナスを0.1月分引き上げる勧告となったことから、今年度人事院勧告の完

全実施および、昨年度および今年度6月期に上げられなかったボーナスを今年度12月期に追加支給するよう、以下のとおり団体交渉の申入れを行いました。全学の予算配分、使うべきところに予算が当てられているかという問題についても今後交渉を続けていきたいと思っています。

2023年9月6日

団体交渉申し入れ

以下の議題で団体交渉を申し入れます。

2023年人事院勧告以上の改善を行うこと。

2023年人勧が大幅な引上げ勧告となったことを踏まえ、今年度は人事院勧告に則した改善を行うこと、さらに、2022年度に上げられなかった0.05月分および2023年6月期の0.025月分を2023年度12月期に追加して実施していただくよう要請いたします。